

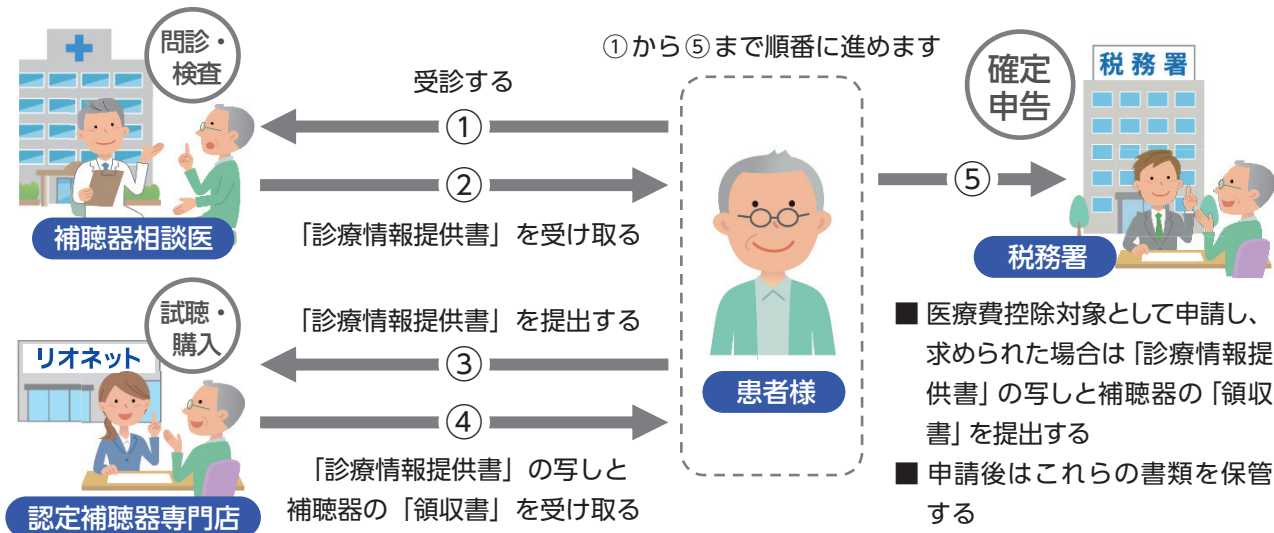
補聴器購入費用についての 医療費控除を受けるために



平成30年度（2018年度）より、**補聴器相談医が診察の結果、診療や治療を受けるために補聴器が直接必要と判断した場合**には、当該補聴器の購入費用*についての医療費控除を受けられるようになりました。

* 一般的に支出される水準を著しく超えない部分の全額に限られます。

「補聴器適合に関する診療情報提供書」による補聴器の医療費控除までの流れ



- ① 補聴器を購入する前に、まず補聴器相談医を受診し、必要な問診・検査を受ける。
- ② 補聴器相談医が必要事項を記入した「補聴器適合に関する診療情報提供書」を受け取る。
 - ・ 補聴器の装用が適当と判断されなかった場合には発行されません。
 - ・ **第5項「医師等による診療や治療を受けるために直接必要」の□欄にチェックが入っていないと医療費控除の対象になりません。**
- ③ 認定補聴器専門店に行き、「補聴器適合に関する診療情報提供書」を提出し、試聴・検討後、補聴器を購入する。
- ④ 認定補聴器専門店で「補聴器適合に関する診療情報提供書」の写しと補聴器購入費用の領収書を受け取り、保管する。
- ⑤ 確定申告の際、医療費控除対象として申請し、求められた場合はこれらの書類を提出する。申請後は、これらの書類を保管する。

・補聴器適合に関する診療情報提供書とは

補聴器相談医が、診察の結果、患者の補聴器装用が適当であると判断した場合に、認定補聴器専門店に紹介するための書類です。この書類には患者の耳科に関する医学情報や聴覚に関する情報等が記載され、補聴器の新規適合や更新等のために用いられます。

・補聴器相談医とは

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より委嘱された「難聴者が合理的な補聴器利用ができるよう活動する医師」です。

・認定補聴器専門店とは

補聴器の適正な販売を行うために遵守すべきものとして定めている「認定補聴器専門店業務運営基準」に適合していることを公益財団法人 テクノイド協会が認定・登録し、認定証書を交付している補聴器販売店です。

このシートは2023年7月時点の情報に基づき制作しています。今後、変更される場合がありますのでご了承ください。